【 障害福祉サービス等申請に必要な書類 *18歳以上* 】

利用条件 ①対象者は原則、障害者手等（身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、自立支援医療［精神通院］）を持っている方

②介護保険対象者は、介護保険サービスが優先となります。

		障害福祉サービス													地域生活支援事業
		介護給付費											訓練等給付費		
18 歳 以 上		居宅介護（身体介護・家事援助・通院介助）	重度訪問介護	行動援護	重度障害者等包括支援	短期入所（者）	療養介護	生活介護	施設入所支援	旧法施設支援（入所）	旧法施設支援（通所）	共同生活介護（ケアホーム）	共同生活援助【グループホーム】、	就労継続支援、機能訓練、自立訓練、就労移行支援	**移動支援 日中一時支援 地域活動支援センターⅡ型**
申請者	1 介護給付費・訓練等給付費支給申請書兼利用者負担減額・免除申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2 世帯状況・収入・資産等申告書 添付書類 ○【市町村民税非課税世帯の場合】 本人の収入状況がわかるもの 年金証書の写し、年金振込通知書の写し、工賃収入の確認できるもの等 ○課税・所得証明 ただし、三木町に住民票がある方は、課税・所得証明書は不要です。 なお、転入の方は、転入の時期により課税・所得証明書が必要な場合があります。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3 プラン	○	○	○	○	―	○	○	○	―	○	―	―	○	○
	4 医師意見書 （程度区分審査会用）	○	○	○	○	○	○	○	○	―	―	○	―	―	―
	5 施設利用希望届 （施設利用調整会用）	―	―	―	―	―	―	―	○	○	○	―	―	―	―
町	6 106項目	○	○	○	○	○	○	○	○	―	―	○	○	○	○
	7 特記事項 （程度区分審査会用）	○	○	○	○	○	○	○	○	―	―	○	―	―	―
	8 概況調査 （程度区分審査会用）	○	○	○	○	○	○	○	○	―	―	○	―	―	―
	9 勘案事項整理票 （施設利用調整会用）	―	―	―	―	―	―	―	―	○	○	―	―	―	―
	10 聞き取り票 （施設利用調整会用）	―	―	―	―	―	―	―	―	○	○	―	―	―	―